

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校アートカレッジ神戸
設置者名	学校法人神戸学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・講評に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成過程について 各授業科目について毎年度、学内会議の中で授業科目の設定・講義内容の検討を実施する。その検討結果にもとづき、各授業を担当する教員が、授業計画書の作成を行っている。 ・授業計画書には授業の方法(講義、演習、実験、実習など)、授業の内容(授業科目の概要)、年間の授業の計画(授業の回数やスケジュール)、到達目標、成績評価の方法・基準、実務経験のある教員などによる授業科目について記載する。学内統一様式を用いて授業計画書作成を行っている。 ・授業計画書の作成、公表時期について 翌年度の講義予定は1月～2月に担当教員が作成し、3月の学内会議で翌年度の授業計画が承認されることで正式決定する。その後、4月に今年度分の授業計画書をHP上に公開する。 	
授業計画書の公表方法	https://www.art-kobe.ac.jp/information/disclosure.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 <p>各学科で定める授業科目の随時試験・実技試験の結果、課題評価、授業態度、出席状況により教科ごとの授業計画書に基づいて成績評価を行っている。成績評価に関しては、各科目 100 点満点とし、随時試験・実技試験の結果・課題評価(提出状況・課題内容)、授業態度、出席状況を教科ごとの授業計画書に基づいて評価し、総合評価が60点以上を収めた場合、単位取得となる。</p> <p>授業計画書に基づいた評価・点数によりA:100～90 B:89～80 C:79～70 D:69～60 E:59点以下とし、成績が通知される</p> <p>Eは再試験・再課題を実施し、60点以上の成績を収めた場合、評価は「D」となり単位取得となる。なお、再試験・再課題で60点未満の場合は、単位認定課題の対象となる。単位認定課題を実施し、授業計画書に基づいた所定の成績を収めたものには評価「D」として単位を付与する。</p> <p>なお、学生の出席率が 80%未満の場合は個別指導を実施し、出席率が 80%以上に補填したうえで、課題を実施し、総合評価が 60 点以上の成績を収めた場合、単位取得となる。これに該当した学生の評価も、一律「D」となる。</p> <p>上記の規定は学生便覧として学生に配布・周知しており、科目ごとの成績評価の方法・基準は公開している授業計画書にも記載されている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA (Grade Point Average) を導入し、学内の成績評価として使用している。</p> <p>GPAは学生の履修した1授業科目あたりの平均成績を指す。学業成績は、授業科目ごとに行う随時試験・実技試験の結果、課題評価、授業態度、出席状況によって評価される。当校では各授業の評価を100点満点基準として、60点以上を合格としている。</p> <p>合格者の中でも、評価点数によりA：100～90 B：89～80 C：79～70 D：69～60 E：59点以下とし、成績が通知される。各授業の成績評価を規定の数値に置き換え、1授業あたりの平均成績を算出する。各成績はA（4点）、B（3点）、C（2点）、D（1点）、E（0点）に換算する。GPAは（Aの授業数×4+Bの授業数×3+Cの授業数×2+Dの授業数×1）の合計を、各生徒が履修済みの不合格を含めた総授業数で除した数として求めることにより算出する。算出は学科ごとに行い、学科内で複数コースが存在している場合はコースごとで算出する。</p> <p>成績評価方法については、HPで公開するほか、入学時オリエンテーションで入学学生に通知する。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.art-kobe.ac.jp/information/disclosure.html/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>専門学校アートカレッジ神戸は教育基本法および学校教育法に基づき高等学校における教育の基礎の上に文化・教養専門課程を中学校における教育の基礎の上に文化・教養高等課程を設置し、「あなたがいて私がいる」を基本理念として掲げ、教育に携わっている。この基本理念に基づき、豊かな人間性や国際的な視野をもった多様な価値観、社会性を育成することが本学の教育目標であり、下記に示す資質および技能を修得していることを卒業の条件とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門分野の基本的な知識・技術を習得し、広い視野と多様な価値観・社会性を有す。 2. 自律的に思考し、物事に取り組むための自己管理能力を身につけている 3. 論理的思考力と自己表現力を身につけており、柔軟なコミュニケーションができる。 <p>本校所定の課程(修業年限2年以上)を修了した者には、卒業証書を授与し、専門士(文化・教養専門課程)の称号を与える。詳細については、学生便覧等に記載している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.art-kobe.ac.jp/information/disclosure.html